

令和8年6月12日

1. 出席議員

1番	高橋	信広
2番	花下	主茂
3番	坂本	治郎
4番	水町	典子
5番	古賀	邦彦
6番	久間	寿紀
7番	原田	英雄
8番	小山	和也
9番	高山	正信
10番	川口	堅志
11番	田中	栄一

12番	堤	康幸
13番	石橋	義博
14番	牛島	孝之
15番	服部	良一
16番	中島	信二
17番	栗原	吉平
18番	三角	真弓
19番	森	茂生
21番	川口	誠二
22番	橋本	正敏

2. 欠席議員

20番	栗山	徹雄
-----	----	----

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	秋山	勲
事務局長補佐	加藤	邦博
事務局次長	野村	美幸
事務局主任	古賀	真知子
書記	松尾	眞吾

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	簗	原	悠	太	朗
副	市	長	原	亮	一	
教	育	長	城	後	慎	一
総	務	部	長	塚	本	真 弓
未来創造戦略部長		鵜	木	英	希	
市	民	部	長	牛	島	新 五
健康福祉部長		丸	山		隆	
産業経済部長		田	中	和	己	
建設整備部長		山	口	幸	彦	
教	育	部	長	馬	場	浩 義
総	務	課	長	清	水	正 行
財	政	課	長	栗	山	哲 也
農業委員会事務局長		石	橋		武	

議 事 日 程 第 6 号

令和8年6月12日（金） 開議 午前10時

日 程

- 第1 委員長報告
 - ・質 疑
 - ・討 論
 - ・採 決
- 第2 議案上程・説明
- 第3 議案審議
 - ・質 疑
 - ・討 論
 - ・採 決

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

第1 委員長報告

議案第44号 令和8年度八女市一般会計補正予算（第1号）

請願第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択のための請願

第2 議案上程・説明

議案第45号～第68号 農業委員会委員の任命について（24件）

委員会提出議案第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書

第3 議案審議

- ・質 疑
- ・討 論
- ・採 決

午前10時 開議

○議長（橋本正敏君）

おはようございます。6月定例会本日最終日でございます。最後までどうぞよろしく願いいたします。

お知らせいたします。委員長報告書、追加議案、委員会提出議案資料、提案理由書を配信しております。

ただいまの出席議員数が定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程につきましては、会議規則第19条の規定により配信しておりますので、御了承願います。

日程に先立ち、表彰の伝達を行います。

令和8年5月27日に開催されました第102回全国市議会議長会定期総会におきまして、議員として長きにわたり、市政の振興発展に尽くされた功績により、牛島孝之議員が議員15年の表彰の栄に浴されましたので、御披露を申し上げます。

この際、慣例によりまして、議場におられます牛島孝之議員に対して表彰状を伝達し、その功績をたたえたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議会事務局長（秋山 勲君）

ただいまから表彰状の伝達を行います。牛島孝之議員前にお願いします。

〔表彰状伝達〕

○議長（橋本正敏君）

表 彰 状

八女市 牛 島 孝 之 殿

あなたは市議会議員として15年市政の振興に努められその功績は著しいものがありますので第102回定期総会にあたり本会表彰規程によって表彰いたします

令和8年5月27日

全国市議会議長会会長 丸 子 善 弘

おめでとうございます。（拍手）

○議会事務局長（秋山 勲君）

それでは、議会を代表して、橋本議長よりお祝いの言葉がございます。

○議長（橋本正敏君）

八女市議会を代表いたしまして、一言御挨拶を申し上げます。

牛島孝之議員におかれましては、第102回全国市議会議長会定期総会におきまして、議員として15年の長きにわたり地方自治の発展と市政の振興に努められた功績がたたえられ、栄誉ある表彰を受けられました。心からお祝いを申し上げます。

15年という長きにわたり、市民の皆様の信頼にこたえ、活動を続けてこられた御功績に対しまして、深く敬意を表するものでございます。

牛島議員御本人はもとより、御家族、そして私たち議会におきましても、大きな喜びでございます。

地方自治体を取り巻く環境は日に日に厳しくなっておりますが、議会が果たす役割はますます重要性を増しております。

今後も八女市のためになお一層の御活躍を賜りますようお願いを申し上げます。

結びになりますが、今後の御健勝と御多幸を心から祈念いたしまして、御挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

○議長（橋本正敏君）

続きまして、簗原市長よりお祝いの言葉をお願いします。

○市長（簗原悠太郎君）

改めまして、このたび全国市議会議長会より15年の永年の御功績に対して表彰状を受けられましたことを、執行部を代表して心よりお喜びを申し上げます。

15年という長きにわたり、市民の皆様からの負託を受け御活躍された中で、八女市に対して牛島議員が果たされた御功績というのは、もう言葉では尽くしがたいものかというふうに思います。心よりこれまでの御尽力、御功績に対して敬意を申し上げる次第でございます。

議長からもございましたとおり、牛島議員御本人はもとより、御家族の皆様、また、これまでの御活動を支えてこられた後援会の皆様方にとっても、喜びはひとしおのことかと思えます。

引き続き、執行部、議会という一定の緊張感を保ちながらも、引き続きこの八女市の発展に御尽力をいただきますことと、また私個人としても、政治家の後輩として、引き続き御指導、御鞭撻をいただきますことをお願い申し上げまして、私からのお祝いの言葉とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

○議会事務局長（秋山 勲君）

ありがとうございました。

ここで牛島孝之議員から謝辞がございます。

○14番（牛島孝之君）

皆さんこんにちは。それこそ15年ということで表彰を受けていますけど、自分でも、もう15年もたったのかというふうに思っております。平成23年からだから、今、議長並びに市長よりも過分なお祝いの言葉をいただきましたけれども、議員としては当たり前のことを自分はやっているつもりでおります。

今後も、本当に市民の方が住んでよかった八女市にと思われのような八女市のために、執行部といい緊張関係を持ちながら、厳しい質問を今後もやっていきたいと思っております。皆様御協力よろしく願いいたします。ありがとうございました。（拍手）

○議会事務局長（秋山 勲君）

以上をもちまして、表彰状の伝達を終わります。

日程第 1 委員長報告

○議長（橋本正敏君）

それでは、日程第 1. 委員長報告を行います。

本定例会において、予算審査特別委員会に付託されました議案第44号 令和 8 年度八女市一般会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

本案について、予算審査特別委員会委員長の報告を求めます。

○予算審査特別委員会委員長（高橋信広君）

皆さんおはようございます。

予算審査特別委員会に付託されました議案 1 件につきまして、審査結果を報告いたします。

本特別委員会は 2 回の全体会を開催し、各分科会委員長の報告を受け、採決しました結果、議案 1 件につきましては、原案のとおり可決しましたことをまずもって御報告いたします。

以下、各分科会からの報告と概要について、主なものを申し上げます。

なお、建設経済分科会におきましては、審議案件がございませんでした。

議案第44号 令和 8 年度八女市一般会計補正予算（第 1 号）でございます。

総務文教分科会からは、不登校児童支援員の具体的な指導内容はとの問いに、子どもの学習定着度に応じた学習指導、配慮が必要な児童への教育相談、不登校児童の家庭への連絡等による支援を行っている。また、学校に行くことができるが教室に入ることのできない子どもたちとより深い関係を築き、学校へ行くことに対するハードルを下げているとの報告でございました。

また、小学校での不登校支援の取組が、中学校でも成果が出ているのかとの問いに、不登校の傾向にある児童が早期に支援を受けることにより、児童が中学生になっても、少しでも学校に行けるようになると思う。不登校から復帰した場合でも、小学校と中学校が密に連携することが必要であるとの報告でございました。

次に、厚生分科会からは、今回の補正予算案は過去の生活保護基準引下げが最高裁で違法と確定したことから、国の追加給付方針に基づき追加給付するものであるが、追加給付に当たって、市内居住者は申請せずに給付されるのかとの問いに、市内に居住しており、現に生活保護を受給中の人は、申請せずに追加給付が受けられるとのことでした。

また、現在、生活保護を受給していない人は申請が必要となるが、特別な周知方法は考えているのかとの問いに、非常に重要なことと認識しており、広報紙、ホームページ、八女市公式LINE、d ボタン、FM八女、窓口でのチラシなどにより広く周知に努めたいとのことでした。

保育所等給食支援事業で、認可外保育所は対象になるのかとの問いに、認可外保育所は市内に 4 か所あり、事業対象になっていない。ただし、県から直接補助される見込みであると

の報告でございました。

以上が全体会における各分科会からの報告と概要でございます。

質疑後の討論におきまして、反対討論が1件ございました。

冒頭申し上げましたとおり、議案1件については原案のとおり可決しておりますが、ただいま報告いたしました審査の概要と、各分科会で出されました意見等につきましては、予算執行に生かしていただきますよう申し上げまして、予算審査特別委員会の委員長報告を終わります。

○議長（橋本正敏君）

委員長報告は終わりました。

委員長の報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

質疑を終結し、討論を行います。19番森茂生議員。

○19番（森 茂生君）

議案第44号 令和8年度八女市一般会計補正予算（第1号）に反対の立場で討論を行います。

3款3項2目の生活保護費の扶助費です。

2025年6月、最高裁は2013年から史上最大の生活扶助基準を引き下げたが、この引下げが違法として保護費減額処分取消しを命ずる判決を言い渡しました。

この判決を受けて、国は2023年3月から生活保護利用者に対して、順次、保護費の追加給付を開始しております。総額2,000億円、支給対象者は300万人にも及ぶ前代未聞の大事業と言われております。

受給対象者が、現在、八女市に在住していて、現在も生活保護を受給している人は手続なしに追加給付を受けられるので、問題はないのですけれども、以前、八女市で生活保護を受けていて、追加給付の対象者でも、現在、生活保護を受けていない場合、申出しなければならないという説明です。

また、以前、八女市以外の自治体に住んでいて、追加給付の対象者である場合、以前住んでいた自治体に申出しなければ追加給付は受けられないということです。

ホームページや広報紙などで周知には努めるということですが、果たしてどれだけその対象者に届くかは疑問があります。

最高裁で既に違法と判決が出ているわけですので、対象者には1人残らず追加給付を行う必要があるのではないのでしょうか。

そのためには、八女市で対象者を把握できる場合、申出をすることなく追加給付を行う、

または個別に通知を出すような対策を取るべきではないでしょうか。国がそのような指導はしていないので、仕方がないというのも理解はしますが、どうしても納得するわけにはいきません。

以上の理由により、議案第44号に反対をいたします。

以上です。

○18番（三角真弓君）

議案第44号 令和8年度八女市一般会計補正予算（第1号）に対しまして、賛成の立場で討論させていただきます。

10款2項2目、不登校対策校内支援充実事業に対しましては、不登校増加に対して、本当に必要不可欠なものでございます。

そして、3款3項2目、生活保護の受給に対しましてでございますけど、これは2020年1月のコロナ禍以降、市民の皆様の生活は大変厳しくなり、また、本年の原油高は、物価高をはじめとして、多くの市民の皆様が厳しい生活を余儀なくされております。コロナ禍以降、生活保護受給者は増加傾向にあります。

今回は過去の生活保護基準引下げが違法との確定により、国が決定した追加給付であります。現状の生活保護費が今の物価高等に十分に足り得るかというのも厳しいものがあります。空調機も使用を我慢しておられる家庭もあります。確かに受給しなくて頑張っておられる方、ぎりぎりの状況で受給できない方等々、いろいろな生活状況は想定できます。しかし、このタイミングで、少しでも生活の支援になるのであれば、多くの方々が待っていただいていると思われま。

本日付の西日本新聞でも、「イラン「ホルムズ封鎖」」アメリカの連日攻撃に対抗とあります。厳しい生活が今後続くであろうことは考えられます。

また、現在は若者の貧困や孤立の問題も浮上しております。就職氷河期世代の混乱があるという現実です。1990年代初頭のバブル崩壊後の労働環境によるものです。市民の皆様の暮らしに今こそ寄り添うときであります。この事業が10月以降の給付となっております。課を超えた横断的な、また各支所の連携により、1人も漏れなく対象者に支給されますことを確信いたしまして、議案第44号に対しましての賛成討論とさせていただきます。

○議長（橋本正敏君）

討論を終結し、採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決することに賛成の方は賛成ボタン、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔押しボタン式投票〕

○議長（橋本正敏君）

押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

なしと認め、確定いたします。

採決の結果、賛成多数であります。よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

総務文教常任委員会に付託されました請願第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択のための請願を議題といたします。

本案について、総務文教常任委員会委員長の報告を求めます。

○総務文教常任委員会委員長（服部良一君）

皆さんおはようございます。

総務文教常任委員会委員長報告をいたします。

総務文教常任委員会に付託されました請願第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択のための請願について、審査いたしました概要並びに結果について御報告申し上げます。

審査に当たりましては、紹介議員より請願の内容について説明を受けたところであります。

地方自治体は、急激な少子高齢化に伴う社会保障制度の整備、子育て支援、DXの推進、脱炭素化、物価高騰対策など極めて多岐にわたる新たな役割が求められております。増大する行政需要、または不足する人員体制を考慮すると、今後はより積極的な財源確保が求められております。そのため、本請願は、8項目について衆参両議院及び関係行政庁あてに意見書の提出を求めるものであります。

審査の中では、国の施策に伴う地方財源への影響や自治体DXの推進、人口減少への対応、地域医療の維持などにより、地方公共団体の行政コストや財政不安が増大している地方が安定的かつ主体的に行政サービスを提供できるよう、積極的な財源確保や責任ある財政処置を図るための意見書提出を求めるものであると説明がありました。

当委員会としましては、審議の結果、請願第1号を採択することに決しました。

なお、本請願について、本会議において採択いただきましたならば、後ほど意見書案を提出させていただきますので、議会におかれましても御賛同賜りますようお願い申し上げます。

以上、当委員会に付託されました請願第1号の審査の経過と結果を申し上げ、委員長報告といたします。

○議長（橋本正敏君）

委員長の報告は終わりました。

委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

質疑を終結し、討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

討論を終結し、採決します。

請願第1号に対する委員長報告は採択であります。

委員長の報告のとおり採択することに賛成の方は賛成ボタン、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔押しボタン式投票〕

○議長（橋本正敏君）

押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

なしと認め、確定いたします。

採決の結果、全員賛成であります。よって、請願第1号は委員長報告のとおり採択することに決しました。

日程第2 議案上程・説明

○議長（橋本正敏君）

日程第2．議案の上程を行います。

市長より議案24件、委員長より議案1件の送付を受け、これを受理いたしました。

案件及び議案の朗読は省略し、議案第45号から議案第68号及び委員会提出議案第2号、以上25件を一括議題といたします。

まず、市長より提案理由の説明を求めます。

○市長（簗原悠太郎君）

改めまして、おはようございます。議会最終日もどうぞよろしくお願いいたします。

議案第45号から議案第68号 農業委員会委員の任命について、一括して御説明を申し上げます。

本案は、現在の農業委員会委員の任期満了に伴い、後任の農業委員会委員を任命するに当たり、市議会の同意をお願いするものでございます。

農業委員会等に関する法律において、「委員は、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者のうちから、市町村長が、議会の同意を得て、任命する。」とされております。

農業委員会は、農地法に基づく許認可のほか、担い手への利用集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進に積極的に取り組むことなど、地域からの厚い信頼と意見が十分に反映されるよう配慮を必要としており、地域の強みを生かしながら、活力ある農業・農村を築くための人材が必要でございます。

また、委員の任命に当たっては、認定農業者が委員の過半数を占めること、農業委員会の所掌に属する事項に関し利害関係を有しない者が含まれること及び女性や青年の積極的登用に配慮することなどがございます。

これらのことを踏まえ、農業者や農業団体等に対して候補者の推薦依頼を行うとともに、広報紙や市の公式ホームページ等で募集の周知を行い、推薦及び応募により24人の方々を候補者といたしました。

なお、新しい委員の任期は、本年7月20日から3年でございます。

議会におかれましても、御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（橋本正敏君）

次に、総務文教常任委員会委員長より提案理由の説明を求めます。

○総務文教常任委員会委員長（服部良一君）

委員会提出議案の提案理由を申し上げます。

委員会提出議案第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書について、提案理由の説明を行います。この意見書案は、先ほど採択されました請願第1号の趣旨に基づくものであります。

地方公共団体は、急激な少子高齢化に伴う社会保障制度の整備、子育て支援施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、DXの推進、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる新たな役割が求められております。加えて、多発化する大規模災害への対応も求められる中、地域公共サービスを担う人員は圧倒的に不足しており、職場における疲弊感は日々深刻化しております。

政府はこれまで骨太方針に基づき、地方一般財源の前年度水準を確保する姿勢を示してきました。しかし、物価高騰や資材・労務費の上昇による行政コストの増大、さらには慢性的な人員不足を踏まえると、今後も引き続き一般財源総額の確保が求められております。

令和8年度地方財政計画は、物価高や人件費の増大に対する内容となっておりますが、令和9年度政府予算及び地方財政の検討に当たっても、物価高騰や賃金上昇に伴う行政コストの増大を的確に反映し、社会全体が求められている賃上げ基調と相応する人件費の確保をはじめ、一般財源総額のさらなる充実が図られる地方財政を実現するよう、請願内容に基づく8項目について衆参両議院及び関係行政庁あてに意見書を提出するものであります。

議会におかれましても、御賛同賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終

わります。

○議長（橋本正敏君）

以上で議案の上程を終わります。

日程第３ 議案審議

○議長（橋本正敏君）

日程第３．議案審議を行います。

議案第45号から議案第68号までの議案は、いずれも農業委員会委員の任命についてであります。このうち、議案第50号につきましては、14番牛島孝之議員が地方自治法第117条の規定により除斥の対象となります。

このため、議案第50号を先に議題とし、その後、議案第50号を除く議案第45号から議案第68号までの計23件を一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

御異議なしと認めます。よって、議案第50号を先に議題とし、その後、議案第50号を除く議案第45号から議案第68号までの23件を一括議題とすることに決しました。

採決の方法についてお知らせします。議案第45号から議案第68号までの議案の採決につきましては、会議規則第67条第４項の規定により、起立採決で行いますので、御了承願います。

議案第50号 農業委員会委員の任命についてを議題といたします。

本案につきましては、地方自治法第117条の規定により、14番牛島孝之議員は除斥の対象となりますので、退席を求めます。

〔牛島孝之議員退席〕

○議長（橋本正敏君）

本案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

質疑を終結します。

本案につきましては、会議規則第36条第３項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を受け、省略することに決しました。討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

討論を終結し、採決します。

本案の採決につきましては、先ほど申し上げたとおり、起立採決により行います。

本案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋本正敏君）

採決の結果、全員賛成であります。よって、議案第50号は原案のとおり同意することに決しました。

14番牛島孝之議員の除斥を解きます。

〔牛島孝之議員入場〕

○議長（橋本正敏君）

議案第50号を除く議案第45号 農業委員会委員の任命についてから議案第68号 農業委員会委員の任命についてまでの計23件を一括議題といたします。

質疑を行います。

○18番（三角真弓君）

今回の24名中、女性が1名ということになっておりますけれども、八女市の男女共同参画の中での農業委員のメンバーが、うち女性を何名というふうな設定になっているのかをまずお尋ねいたします。

○議長（橋本正敏君）

すみません、少し言い忘れておりました。

質疑のある方は、最初に全体についての質疑か、もしくは個別の質疑の場合は、議案番号を発言してから質疑をされますようお願いいたします。これを忘れておりました。失礼しました。

先ほどののは、全体に対しての質疑ということであります。

○農業委員会事務局長（石橋 武君）

お答えいたします。

今回、募集するに当たって、女性枠の設定がされているかどうかということかと思えます。

農業委員の募集につきましては、全体で24人の募集を行っておりますが、その中で募集するに当たって、例えば、青年枠でありますとか、女性枠でありますとか、そういった定数枠を設定するということは、他の応募する方の選任の機会を制限する可能性があるというところから適当ではないということでされておりますので、女性枠の設定はございません。

以上でございます。

○18番（三角真弓君）

今の答弁ではなくて、聞いているのは、八女市が目指す農業委員会に対しての目標値があ

るわけですね。その数を分かっていらっしゃるかということの質問です。

○農業委員会事務局長（石橋 武君）

お答えいたします。

女性の目標というところになりますと、先ほどおっしゃった、男女共同参画基本計画、この中で、国の方針としては努力規定ということではございますが、2030年までに30%の目標ということになっております。失礼しました。40%ということではございますが、それにつきまして、できるだけ女性の方の推薦並びに応募があるように周知を今までしてきたところでございます。結果として、今回も前回同様の1名というようになっております。

以上でございます。

○18番（三角真弓君）

農業委員会の中の女性枠というのが40%という目標であるのはかなり前から設定されております。このことに対してどのように市として努力をされたのか。また、地域の声がどのような、女性を挙げられないことの要因というのはどのように感じられているのか、お尋ねします。

○農業委員会事務局長（石橋 武君）

お答えいたします。

農業委員会等に関する法律において、年齢、性別等に著しい偏りが生じないよう配慮しなければならないということで、その中で女性委員の登用推進というところも強くうたわれております。

募集に当たりまして、広報やめ、八女市公式ホームページ等で募集を行いまして、女性委員の登用を推進する啓発資料なども掲載しまして、あわせて、これまで推薦いただいております農業団体等への説明の際にも、女性委員の登用について強く要望をお願いしてきたところでございます。

また、現在の農業委員、農地利用最適化推進員につきましても、女性登用に向けた研修会に数多く参加していただいておりますので、それに加えて、毎月開催している農業委員会の総会におきましても、女性委員の登用について継続した議論を重ねて、各委員それぞれにおいて働きかけをいただいたところでございます。

結果としては、1名というようになるところになりましたが、できる限りの周知を行ってきたということではと考えております。

以上でございます。

○18番（三角真弓君）

これは区長をはじめとする地元の意向や、市民の皆様の意識の改革も必要かと思いますが、たった20名中1人ということ、せめて2人ぐらいいていただきたい。今後、そう

いったことに対して、なかなか手を挙げられない方もいらっしゃるのではないかというのも考慮はいたしますけれども、今後、ぜひ農業委員会に女性の枠が増えていくことを切に要望いたしまして、質問を終わります。

○議長（橋本正敏君）

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

質疑を終結します。

議案第50号を除く議案第45号から議案第68号までの議案23件につきましては、会議規則第36条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

議案23件を一括して討論を行います。

討論される方は、全体についての討論か、もしくは個別の討論の場合は、議案番号を発言してから討論をされますようお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

討論を終結し、23件を一括して採決いたします。

採決につきましては、先ほど申し上げたとおり、起立採決により行います。

議案第50号を除く議案第45号から議案第68号までの議案23件に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋本正敏君）

採決の結果、全員賛成であります。よって、議案第50号を除く議案第45号から議案第68号までの議案は原案のとおり同意することに決しました。

委員会提出議案第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書を議題といたします。

本案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

質疑を終結します。

本案につきましては、会議規則第36条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

討論を終結し、採決します。

本案に賛成の方は賛成ボタン、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔押しボタン式投票〕

○議長（橋本正敏君）

押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

なしと認め、確定いたします。

採決の結果、全員賛成であります。よって、委員会提出議案第2号は原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました意見書につきましては、地方自治法第99条の規定により関係行政庁に提出したいと思います。御了承をお願いいたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和8年第2回八女市議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時42分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

八女市議会議長 橋 本 正 敏

八女市議会議員 原 田 英 雄

八女市議会議員 服 部 良 一